



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都渋谷区東1-13-1-402
 振替 00170-1-60507
 電話 03-5468-6230
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

改めて仰ぐ聖徳太子の御言葉

—磯長御廟を参詣して切に思ふこと—

古川 修

信貴山での合宿教室(第五十二回、八月十六日、十九日)の帰途、天王寺を經由して、磯長山・叡福寺の聖徳太子御廟を参詣した。八月の焼きつける陽射しの中、階段を登っていくと、南大門から一直線上に深い松の緑に囲まれた太子の御廟が鮮やかに眼に飛び込んできた。その瞬間、御廟の荘厳さに深々と頭を垂れた。

絶えることなく続いた。とりわけ親鸞聖人は「求通のみちを教へ給へ」と祈願したと伝えられてゐる。御廟の傍の「見真大師堂」には、親鸞聖人が八十八歳で最後の参籠をした時、自らの姿を坐像に刻んだといはれる木像が遺されてゐる。

「世間虚假、唯佛是真」

合宿二日目の夜行はれた、岸本弘先生による輪読導入講義の要旨は、本紙九月号に記されてゐるが、私もまた学生時代に黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を輪読する機縁を得た。そしてその時、太子の御言葉に触れ、御思想の片鱗を学ぶこととなった。

寺の縁起によると、現在の伽藍は天正二年(一五七四)、信長軍の兵火によって焼失したあと再建されたものであるとのこと。静かな境内を歩いて行くと、北方の高所に太子の磯長廟が有る。この御廟には空海・親鸞・一遍・日蓮等の諸賢聖のほか、名僧智識の参籠が昭和四十一年に復刊された黒表紙の御本には、学生時代から幾百度とな

く重ねてきた輪読会の懐かしい思ひ出が刻まれてゐる。

若い頃の私共にとつて、黒上先生が一つ一つの言葉に籠められた深い思ひを理解するには、長い時間と努力を必要とした。それは、字句の理解の難しさばかりではなく、太子の御言葉に表現された人生観が、ただならぬものであることに気づかさず、「人生に取り組む姿勢」を正されるからであつた。

例へば、太子が、自ら御夫人に仰せられたと言はれる「世間虚假、唯佛是真」といふ天寿国曼荼羅繡帳に記された御言葉は、これまでに幾度となく私の心の裡に蘇り、太子の御心を憶念する大切な「宝」として、今も私共の心に生きてゐる。

「公と私」を説いた十七条憲法

太子は、朝鮮半島の南端にあつた任那の日本府が滅亡し、氏族間の闘争が激化していく六世紀後半の世情暗澹たる時代にお生れになつた。その閥族専横の極みとして、十九歳のとき、蘇我馬子が擁立した崇峻天皇を弑逆するに至るといふ未曾有の権力闘争に直面されてゐる。

そのとき、太子の御心には、永遠のゆくべき道を求める「世間虚假、

唯佛是真」といふ思ひと、国政のあり方を改めなければならぬとする強い決意が湧き起つたのである。推古天皇の摂政として、次々に行はれた御事業の中で、就中「公と私のあり方」を深く洞察された「十七条憲法」の御言葉は、一千四百年後の今日、国政のあるべき大道を見据ゑたものとして時代を超えて光彩を放つてゐる。

先の参院選での論戦や一連の政変劇の経緯を見るまでもなく、目下の我国は太子の御精神からあまりにも隔たつてゐる。本来「公」の立場に立つべき政治家が党利党略や派閥次元の駆け引きに身を委ねて「私」の問題に汲々としてゐる。与野党を問はず政治家の道義心の失墜は目に余るものがある。

国際情勢が益々混沌としてゐる中で、我国の現状と将来を考へるとき、「共に是れ凡夫のみ」(第十条)とお説きになり、「公に向ふべき道」(第十五条)を示された十七条憲法の深いみ教へに改めて心打たれるのである。今こそ我国本来の政治を取り戻すべく、太子の御言葉に立ち還つて、根本的に考へ直さなければならぬと強く思はれてならない。

(元日産自動車(株) 数へ六十五歳)